

## 通学区間変更願

当制度は、大学の制限レベル2、3が適用されている期間に限り申請を行える、時限的措置です。

2021年 月 日

学生番号		氏名	印
対象変更	<input type="checkbox"/> 通学先キャンパス <input type="checkbox"/> 自宅最寄り駅		
通学区間 本来の	_____線 _____駅		<input type="checkbox"/> 池袋キャンパス <input type="checkbox"/> 新座キャンパス
通学区間 変更後の	_____線 _____駅		<input type="checkbox"/> 池袋キャンパス <input type="checkbox"/> 新座キャンパス
理由			
由	<p>※通学先キャンパスの変更については、本来の所属キャンパスで対面科目を履修する場合は申請できません。</p> <p>※通学先キャンパスの変更については、施設利用（富士見グラウンド含む）等、当該キャンパスを利用する明確な理由がなければ申請できません。</p>		
受取場所	<p>大学が発行する「通学証明書」を以下のキャンパスの教務事務センターで受けとります。</p> <input type="checkbox"/> 池袋教務事務センター <input type="checkbox"/> 新座教務事務センター		

### 大学使用欄

引き渡し	本人宛連絡	発行	確認